

H27年度

所得証明の発行



いつも お世話になります。

次の通信の話題は何にしようかな?と考えて
いると 市民便りに掲載されていました。

(時期的にはもうそろそろだらうな…とは思って、
待ち構えていたのですか。)

平成27年度(平成26年分)

課税(非課税)・所得証明の発行について

平成26年1月1日～12月31日迄の1年間の所得に対する
住民税額を証明する『課税証明書』の発行予定日は、

奈良市では

5/14 …会社員等で勤務先で住民税を差し
引かれる人

- 6/1 …①個人事業者等で納税通知書で納税する人
- ②年金から住民税を差し引かれる人
- ③会社員等に扶養されている人

<交付場所…市民税課、各出張所、行政センター等>

社会保険の扶養に奥様を入れる場合など、所得が
130万円未満である確認のため所得証明書を
お願いしたり、健康保険の限度額や高額療養費
の申請で住民税が課税世帯か非課税世帯かの確認には
必要だったりと何かと必要な資料ですが、発行開始日は
いつもこれくらいの時期! もう少し早く直近の資料が手に入ると

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。



〒631-0076

奈良市富雄北3-20-33-306
(有)ムシマル労務サービス
マツムラ社労士事務所 岩永

TEL 0742-47-5222

FAX 0742-47-5527

<http://www.musimaru.com/>
E-mail: musimaru@kcn.ne.jp

いいなあと
思ってほいいます。